

水技第 54 号
令和8年7月 30 日

関係業界団体 代表者 各位

福岡水道事業管理者 中村 健児
(水道局計画部技術企画課)

建設発生土の処分に関する取り扱いについて(通知)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本市水道事業の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

建設発生土の適正な処分をより一層徹底するため、下記のとおり取扱いを定めましたので通知します。

1. 改定内容

(1) 施工中の搬入伝票の提示【別紙 1 参照】

建設発生土の処理結果について、監督職員または検査員から請求があった場合は、搬入伝票を速やかに提示することを定める。

(2) 搬入伝票への記載事項の明確化【別紙 1 参照】

『施工管理の手引き』において、搬入伝票に記載すべき事項を定める。

【記載事項】

- ・工事名もしくは搬出現場
- ・受入施設名
- ・受注者
- ・搬入日
- ・処理数量

(3) 工事評定における確認項目の追加【別紙 2 参照】

工事評定作成の際に、福岡市の監督職員が作製する『「施工プロセス」チェックリスト』に、建設発生土の処分状況に係る確認項目を追加する。

2. 適用年月日

令和8年8月1日より適用

3. 留意事項

- (1) 施工計画書受理時に建設発生土の搬入先を確認し、認定施設以外へ搬入する場合は、事前に確認処分を行うこと。
- (2) 当初計画から搬入先を変更する場合は、受発注者間で協議のうえ、搬入先を決定すること。

4. 公開方法

福岡市ホームページにて公開します。

(1) 施工管理の手引き

○公開するページの場所

福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 工事基準 > 土木工事における基準

○ホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/gijutsukeikaku/business/koukyoukouji/kouzi_kijun/doboku/doboku.html

(2) 「施エプロセス」チェックリスト

○公開するページの場所

福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 検査情報 > 福岡市検査規程等

○ホームページアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/kensa/business/kennsakiteitou.html>

5. 添付資料

- ・01_【別紙1】施工管理の手引き.pdf
- ・02_【別紙2】「施エプロセス」チェックリスト.pdf

6. 問い合わせ先

水道局計画部技術企画課

TEL 092-483-3199

(工事評定)

水道局総務部契約課

TEL 092-483-3199